

大学院生**日本学生支援機構奨学金 在学定期採用者(6月採用)
「奨学生返還誓約書」等の配付について**

平成26年度日本学生支援機構奨学金の在学定期採用者で、6月11日(水)に入金されている大学院生は、奨学生証・「返還誓約書」等を配布しますので、在籍する研究科教務掛等で受取り、下記期限までに必要書類を添えて「返還誓約書」を提出してください。

記

提出期間：平成26年7月22日(火)～25日(金)
14:00～16:00

提出場所：学務部学生課奨学掛



学務部学生課
奨学掛(2階)

桂・宇治キャンパスを含む京都大学遠隔地研究従事者のみ：遠隔地研究従事者で上記による提出が困難な場合は、所属研究科教務担当掛へ7月11日(金)までに提出することも可能です。ただし、奨学掛にて提出書類の確認した際不備が発見された場合は、返還誓約書に押印した本人印を持参のうえ直接奨学掛の窓口まで来室し、8月8日(金)までに不備を解消したものを提出してください。

※不備の連絡は、おおむね上記奨学掛窓口提出期間に行う予定です。なお、処理進捗状況によっては上記提出期間後になる可能性があります。その場合も期限については一切配慮しませんので、事前にご了承ください。

なお、桂キャンパスには7月18日(金)に学務部学生課奨学掛が次のとおり直接受け取りに行きますので、その際提出することも可能です。

桂キャンパスでの奨学掛受取：7月18日(金) 14:00-16:00

Bクラスター事務管理棟3階「桂ラウンジ」

(注) 上記期間内に「返還誓約書」及び必要書類を提出しなければ、振込保留、採用取消となるので注意してください。

平成26年6月 日

学務部学生課奨学掛